別紙２

舞鶴市・宮津市上下水道料金システム構築業務　評価基準

（１）評価項目及び配点

区分	項番	提案項目	配点	
1. 会社概要・実績 ※事務局による審査	1-1	会社概要・財務状況・公的認証	１０点	計２０点
	1-2	導入・運用実績	１０点	
2. 基本方針	2-1	本事業に対する基本方針	１０点	計１０点
3. システム構成	3-1	ソフトウェア構成	５点	計２０点
	3-2	システム・ハードウェア構成	５点	
	3-3	外部システム連携	５点	
	3-4	水道標準プラットフォーム対応	５点	
4. システム機能 ※デモンストレーションによる審査を含む。	4-1	業務機能	３０点	計８０点
	4-2	画面構成・操作性	３０点	
	4-3	セキュリティ対策	２０点	
5. 業務体制・導入支援	5-1	実施体制	１５点	計４５点
	5-2	業務実施スケジュール	１０点	
	5-3	導入支援、研修	１０点	
	5-4	データ移行	１０点	
6. 運用保守・障害対策	6-1	運用保守・サポート体制	２５点	計７５点
	6-2	安定稼働・障害対策	２５点	
	6-3	法令・制度改正・料金改定対応	２５点	
7. その他業務	7-1	eLTAX対応	１０点	計３０点
	7-2	帳票作成・印刷業務	２０点	
8. 自由提案	8-1	2市共同調達・広域連携提案	４０点	計７０点
	8-2	追加機能・発展的提案	３０点	
技術提案評価			計３５０点	
価格評価	舞鶴市及び宮津市への提案見積額		計１５０点	
総合評価			合計５００点	

（２）得点化方法

審査においては、各項目について、次に示す得点化方法により得点を付与する。

①　技術提案評価

ランク	評価	得点化方法
A	特に優れている（高度な提案）	配点×１．０
B	優れている（十分な提案）	配点×０．８
C	普通（標準的な提案）	配点×０．６
D	やや劣る（不十分な提案）	配点×０．４
E	劣る（不安な提案）	配点×０．１

【特記事項】
「4.システム機能」の評価にあたっては、「機能要件確認書」の回答区分に基づき、対応不可項目1件につき、システム機能の総得点から3点の減点を行う。

② 価格評価
舞鶴市及び宮津市の提案見積額の2市合計額を対象とし、次の算式により算出した点数（2市合計の価格点）とする。
価格評価点数＝（最低提案見積額／自社提案見積額）×配点

（３）注意事項
- 評価委員が採点した技術提案評価点（項目2～8：330点満点）の各委員の平均点数に、事務局が採点した客観評価点（項目1：20点満点）及び2市の提案見積額から算出した価格評価点数（150点満点）を合算した点数（500点満点）を合計評価点数とする。
- 評価点数は、各評価項目の算定時に小数点以下第2位を四捨五入（小数点第1位まで算出）し、その結果を合算する。